

第15次漁場計画（区画漁業権）

市町	計画法									素案からの変更等	現行免許（令和5年末まで存続）		備考	
	公示番号（予定）	類似・新規の別	団体・個別の別	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	関係地区	（漁場名）		免許番号	漁業の名称		
舞鶴市（大浦）											京区第1号	わかめ養殖業	漁業名称を変更し、京区第1号として計画	
	京区第1号	新規	団体	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	舞鶴市字田井の地先	舞鶴市字田井	馬建	なし				
											京区第2号	かき垂下式養殖業	京区第2号を新設の上で計画から削除	
	京区第2号	新規	団体	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	舞鶴市字田井の地先	舞鶴市字田井	田井	漁場区域を修正				
	京区第3号	類似	団体	第一種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から 翌年6月30日まで	舞鶴市字野原の地先	舞鶴市字野原	コトイ	なし	京区第3号	わかめ養殖業		
京区第4号	類似	団体	第一種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から 翌年6月30日まで	舞鶴市字野原の地先	赤礁		なし	京区第4号	わかめ養殖業			
京区第5号	新規	団体	第一種区画漁業	のり養殖業	10月1日から 翌年4月30日まで	舞鶴市字野原の地先			なし					
舞鶴市（舞鶴湾）	京区第6号	類似	団体	第一種区画漁業	藻類養殖業	10月1日から 翌年6月30日まで	舞鶴市字千歳の地先	舞鶴市 （字田井、字成生、 字野原、字小橋、 字三浜を除く）	小磯	なし	京区第5号	藻類養殖業		
	京区第7号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	舞鶴市字大丹生の地先		大丹生	なし	京区第6号	二枚貝垂下式養殖業		
	京区第8号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	舞鶴市字千歳の地先		大崎	なし	京区第7号	二枚貝垂下式養殖業		
	京区第9号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	舞鶴市字佐波賀の地先		佐波賀	なし	京区第8号	二枚貝垂下式養殖業		
	京区第10号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	舞鶴市字佐波賀の地先		佐波賀	なし	京区第9号	二枚貝垂下式養殖業		
	京区第11号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	舞鶴市字佐波賀の地先		ミヨ崎	なし	京区第10号	二枚貝垂下式養殖業		
	京区第12号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	舞鶴市字平の地先		平	なし	京区第11号	二枚貝垂下式養殖業		
	京区第13号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	舞鶴市字長浜の地先		長浜	なし	京区第12号	二枚貝垂下式養殖業		
	京区第14号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	舞鶴市字長浜の地先		長浜	なし	京区第13号	二枚貝垂下式養殖業		
	京区第15号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	舞鶴市字長浜の地先		恵比須崎	なし	京区第14号	二枚貝垂下式養殖業		
	京区第16号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	舞鶴市字佐波賀の地先		戸島	なし	京区第15号	二枚貝垂下式養殖業		
	京区第17号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	舞鶴市字長浜の地先		白浜	なし	京区第16号	二枚貝垂下式養殖業		
	京区第18号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	舞鶴市字長浜の地先		白浜	なし	京区第17号	二枚貝垂下式養殖業		
	京区第19号	新規	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	舞鶴市字長浜の地先		白浜	漁場区域を修正				
	京区第20号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	舞鶴市字和田の地先		和田	漁場区域を修正	京区第18号	二枚貝垂下式養殖業		
	京区第21号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	舞鶴市字喜多の地先		小君	なし	京区第19号	二枚貝垂下式養殖業		
	京区第22号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	舞鶴市字吉田の地先		吉田	なし	京区第20号	二枚貝垂下式養殖業		
	京区第23号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	舞鶴市字吉田の地先		吉田	なし	京区第21号	二枚貝垂下式養殖業		
	京区第24号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	舞鶴市字青井の地先		サカツラ	なし	京区第22号	二枚貝垂下式養殖業		
	京区第25号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	舞鶴市字青井の地先		青井	なし	京区第23号	二枚貝垂下式養殖業		

市町	計画案									素案からの変更等	現行免許（令和5年末まで存続）		備考
	公示番号（予定）	類似・新規の別	団体・個別の別	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	関係地区	（漁場名）		免許番号	漁業の名称	
宮津市	京区第 26 号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	宮津市字小田宿野の地先	宮津市 字石浦、字由良、字脇、 字中村、字小寺、 字上司、字銀丘、 字中津、字小田宿野、 字島陰、字田井	小田宿野	漁場区域を修正	京区第24号	二枚貝垂下式養殖業	
				第一種区画漁業	魚類小割り式養殖業 （くろまぐる 養殖業を除く）	1月1日から 12月31日まで	宮津市字小田宿野の地先	宮津市 字石浦、字由良、字脇、 字中村、字小寺、 字上司、字銀丘、 字中津、字小田宿野、 字島陰、字田井	小田宿野	行使見込みがなく 計画から削除 （素案第27号）	京区第25号	魚類小割り式養殖業 （くろまぐる 養殖業を除く）	類似漁業権として素案を策定
	京区第 27 号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	宮津市字波路の地先	宮津市 字矢原、字獅子、 字獅子崎、字波路、 字鶴賀、字漁師、 字宮村、字万年、 字池ノ谷、字杉末、 字文珠、字江尻、 字日置	波路	なし	京区第26号	二枚貝垂下式養殖業	
	京区第 28 号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	宮津市字溝尻の地先	字溝尻	溝尻	なし	京区第27号	二枚貝垂下式養殖業	
	京区第 29 号	類似	団体	第一種区画漁業	藻類養殖業	9月1日から 翌年6月30日まで	宮津市字長江の地先	宮津市 字大島、字岩ヶ鼻	長江	漁業の時期を修正	京区第28号	藻類養殖業	
	京区第 30 号	類似	団体	第一種区画漁業	藻類養殖業	9月1日から 翌年6月30日まで	宮津市字大島の地先	宮津市 字長江、字里波見	大島	漁業の時期を修正	京区第29号	藻類養殖業	
伊根町											京区第30号	藻類養殖業	漁業名称を変更し、新規漁業権として素案を策定
				第一種区画漁業	介類養殖業	1月1日から 12月31日まで	与謝郡伊根町字日出の地先	与謝郡伊根町 字日出、字平田、字亀島	日出 （城山）	行使見込みがなく 計画から削除 （素案第32号）			
											京区第31号	かき垂下式養殖業	行使見込みがなく素案を策定せず
	京区第 31 号	類似	団体	第一種区画漁業	魚類小割り式養殖業 （くろまぐる 養殖業を除く）	1月1日から 12月31日まで	与謝郡伊根町字亀島の地先		亀島 （稲場）	なし	京区第32号	魚類小割り式養殖業 （くろまぐる 養殖業を除く）	
	京区第 32 号	類似	団体	第一種区画漁業	魚類小割り式養殖業 （くろまぐる 養殖業を除く）	1月1日から 12月31日まで	与謝郡伊根町字平田の地先		平田	なし	京区第33号	魚類小割り式養殖業 （くろまぐる 養殖業を除く）	
	京区第 33 号	類似	団体	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	与謝郡伊根町字平田の地先		平田	なし	京区第34号	かき垂下式養殖業	
	京区第 34 号	類似	団体	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	与謝郡伊根町字亀島の地先	与謝郡伊根町 字日出、字平田、字亀島	亀島 （立石）	なし	京区第35号	かき垂下式養殖業	
	京区第 35 号	類似	団体	第一種区画漁業	魚類小割り式養殖業 （くろまぐる 養殖業を除く）	1月1日から 12月31日まで	与謝郡伊根町字亀島の地先		亀島 （立石）	なし	京区第36号	魚類小割り式養殖業 （くろまぐる 養殖業を除く）	
	京区第 36 号	類似	団体	第一種区画漁業	魚類小割り式養殖業 （くろまぐる 養殖業を除く）	1月1日から 12月31日まで	与謝郡伊根町字亀島の地先		青島	なし	京区第37号	魚類小割り式養殖業 （くろまぐる 養殖業を除く）	
	京区第 37 号	類似	団体	第一種区画漁業	くろまぐる 小割り式養殖業	1月1日から 12月31日まで	与謝郡伊根町字亀島の地先		青島	なし	京区第38号	くろまぐる 小割り式養殖業	

市町	計画案									素案からの変更等	現行免許（令和5年末まで存続）		備考
	公示番号 (予定)	類似・新規 の別	団体・個別 の別	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	関係地区	(漁場名)		免許番号	漁業の名称	
京丹後市	京区第 38 号	新規	団体	第一種区画漁業	藻類養殖業	10月1日から 翌年6月30日まで	京丹後市丹後町竹野の地先	京丹後市丹後町竹野	竹野	なし			
	京区第 39 号	類似	団体	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	京丹後市久美浜町浦明の地先	京丹後市久美浜町	浦明	なし	京区第39号		
	京区第 40 号	類似	団体	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	京丹後市久美浜町湊宮の地先		六本松	なし	京区第40号		
	京区第 41 号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	京丹後市久美浜町湊宮の地先		湊宮	なし	京区第41号		
	京区第 42 号	類似	団体	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	京丹後市久美浜町湊宮の地先		湊宮	なし	京区第42号		
	京区第 43 号	類似	団体	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	京丹後市久美浜町湊宮の地先		河内	なし	京区第43号		
	京区第 44 号	類似	団体	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から 12月31日まで	京丹後市久美浜町大向の地先		大向	なし	京区第44号		
	京区第 45 号	類似	団体	第一種区画漁業	魚類小割り式養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	京丹後市久美浜町大向の地先		大向 (円崎沖)	なし	京区第45号		
										京区第46号	魚類小割り式養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	行使見込みがなく素案を策定せず	